

手数料を窓口納付する場合の手続きの流れ

〔 クリーニング師免許申請・再交付申請・訂正申請 〕

- ① 該当の申請書様式と添付書類「手数料納付確認用紙」を、県生活衛生課ホームページ(ダウンロード)などから入手し、必要事項を記載。添付書類を準備する。

【富山県 HP】

免許申請: 毎年度クリーニング師試験終了後にページ更新予定です。

(URL 及び QR コードはページ更新後にこちらに掲載します。)

再交付申請・訂正申請: クリーニング師免許証の再交付・訂正申請について

https://www.pref.toyama.jp/1207/kurashi/seikatsu/seikatsueisei/cleaning_menkyo_saikouhu.html



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- ② 申請書と「手数料納付確認用紙」(添付書類)を手数料納付窓口まで持参し、「手数料納付確認用紙」(添付書類)に印刷されているバーコードを読み取り、手数料を納付してください。

「手数料納付確認用紙」を必ず
収納窓口へ持参してください。
「手数料納付確認用紙」がない
と手数料を支払うことができません。

③発行されたレシートのうち 1 枚(<申請書等に貼付け>と記載のある方)を「手数料納付確認用紙」(添付書類)左側の所定の位置に貼付し、生活衛生課に申請書、他の添付書類と併せて提出する。



左が申請者控え、右が提出用(手数料納付確認用紙に貼付)キャッシュレス決済の場合は、明細書2枚のほかに利用控え1枚発行されます。

手数料納付確認用紙

手数料の納付方法は二つあります。
 選択した納付方法に☑を付け、必要事項を記入してください。
 申請書類とともに、この手数料納付確認用紙を申請先へ提出してください。

県の手数料収納窓口で納付

※現金、クレジットカード、各種コード決済、電子マネーが使えます。

①県の手数料収納窓口へ行ってください。
 ②窓口で、次のバーコードを提示し、手数料を納付してください。

手数料名:
美容所開設届出
[バーコード]
¥16,000円(非課税)

③納付後、レシートを受け取ります。
 「申請書等に貼付け」と書いてあるレシートを貼付してください。

レシート貼付欄

1

収納窓口で受け取ったレシートのうち1枚を貼る。

富山県電子申請サービスから納付

※クレジットカード、Pay-easy(県の指定する金融機関のインターネットバンキング)が使えます。

①富山県電子申請サービスから申請してください。
 ②申請後、富山県電子申請サービスから届くメールに記載されている【受付番号】(9ケタ)を記入してください。

--	--	--	--	--	--	--	--

※申請書類を確認後に、メールで「料金納付のお願い」の案内が来ます。案内にしたがって、期日までに支払いを行ってください。

県納付完了確認欄	
----------	--

◎ キャッシュレス決済が対応できる決済手段



◎ 収納窓口

富山県運転免許センター、高岡運転免許更新センター、富山県庁、各警察署等
開設場所、開設時間、定休日、電話番号等は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1800/kurashi/seikatsu/shoshi/20241212.html>



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

◎ 手数料一覧

手続き	手数料額
クリーニング師免許申請	5,900 円
クリーニング師免許証再交付申請	3,600 円
クリーニング師免許証訂正申請	3,100 円

◎ 申請書類受付窓口

富山県厚生部生活衛生課

【所在地】富山市新総曲輪 1-7(県庁本館 2 階)

【電話番号】076-444-3229